

## 第 1 回協議会の主な意見とその対応について

No	事項	対応方針等
1	自転車走行空間の整備済路線の事故件数等の改善状況	○本市ネットワーク路線の事故件数を H25 と H30 で比較検証 【整備済路線】136 件→53 件（減少率 61%） 【未整備路線】166 件→93 件（減少率 44%） 整備済路線の方が事故件数の減少率は高い。
2	自転車利用満足度低下要因等についての検討及び考察	自転車に関する法改正やルールの厳格化により、自転車利用者自身の不満、歩行者など他の交通手段の方からルールを守らない・知らない自転車に対する不満等が要因と推測される。 自転車利用者以外の方も含め、正しくルール・マナーが認識されていない可能性があるため、広く自転車利用のルール・マナーの浸透を図っていく。
3	ピクトグラム設置以外の対応策の検討	現在の事故減少状況などからピクトグラムによる効果は高いと認識しているが、その他の有効な対応策についても引き続き検討する。なお、ピクトグラム以外の対策としては、啓発看板の設置は行っている。 また、就業者層への安全教室の実施方法等についても検討する。
4	ヒヤリハット事例の積み上げ等を利用した危険個所の抽出と要因分析等の方向性の検討	市民からの安全対策要望が多い交差点、事故の多い交差点等を整理し、警察署など関係機関と協議のうえ、対策を講じていく。 また、ヒヤリマップの更新・検討を行う。
5	自転車右側通行（逆走）の防止策の検討	No. 3 と同様、対応策として現在のところピクトグラム設置が効果的であるという方針であるが、引き続きその他の有効な対応策について検討する。
6	自転車交通安全教育に関する資料の提供	添付資料参照
7	自転車活用推進法に準拠した追加施策	・安全性を備えた自転車の供給 ・自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進 ・自転車通勤の推奨 ・自転車を活用した地域社会の安全・安心の向上（災害時の有効活用）
8	自転車駐車場の利用状況の一覧表の提供	市営駐輪場の稼働率は高く、全体的にみても稼働率は 9 割を超え、概ね充足している。しかしながら、施設によっては稼働率の低い駐輪場もあることから次年度以降、駐輪場の適正台数を把握するための調査を実施する予定である。
9	市内企業への自転車通勤の推奨についての検討	追加施策として追記する。
10	大阪府の自転車活用推進計画の進捗報告	年度内に策定予定
11	自転車利用環境整備計画の進捗評価にかかる新指標の検討	活用推進法に基づく施策の追加にあたり、新指標として自転車分担率の設定を検討したが、本計画期間内に国勢調査等検証に必要なデータが入手できないため、現行 3 指標のままとする。